

令和4年8月定例教育委員会

- 開催日時 令和4年8月25日(金) 13時00分～15時05分
- 開催場所 教育委員室(県庁22階)
- 出席委員等
教育長 森作 宜民
教育長職務代理者 市原 健一
委員 内藤 學
委員 川上 美智子
委員 中田 俊之
委員 庄司 一子
委員 中庭 陽子

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

○ 議案

- 1 報告
 - 公開 1 令和5年度採用茨城県立高等学校等校長選考試験について(併設型中高一貫教育校等における校長の公募選考) (高校教育課)
 - 公開 2 地域移行に向けた部活動改革の進捗状況について (保健体育課)
- 2 専決報告
 - 公開 専決第7号 教職員の人事について (義務教育課)
- 3 議案
 - 公開 第18号議案 令和4年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について (財務課)
 - 公開 第19号議案 令和5年度使用高等学校、中等教育学校、中学校及び特別支援学校教科用図書採択について (高校教育課・特別支援教育課)
 - 公開 第20号議案 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案に対する意見について (総務課)
 - 非公開 第21号議案 教職員の人事について (教育改革課)
- 4 協議
 - 非公開 1 令和4年度(令和3年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (総務課)

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

報告 1 令和5年度採用茨城県立高等学校等校長選考試験について（併設型中高一貫教育校等における校長の公募選考）

（高校教育課長） 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

（中田委員） 校長を一般公募することは非常に良いことだとは思っているんですが、一般公募に当たり面接をどれだけ重ねても、やはり働いてみないと適性があるかどうか分からない可能性を充分秘めていると思っております。

（高校教育課長） その場合に、この任用形態とすると、適性のない方も任期の4年間は働くということになってしまうんですが、1年目の副校長のときに、この方に適性がないと判断した場合、辞めていただくことができるのでしょうか。今後長くやっていると、必ず適性がない方が出てくる可能性があると思っております。そこらへんの対応って何か考えていますでしょうか。まず現状で、1年目は副校長で配置し、校長の補佐として次年度の準備をしていただきます。2年目からは校長に昇任して、3年間の校長任期になります。

最初の副校長としての1年目のところで、校長としての適格性も含めて、何かの事柄が生じるようなことがある場合には、対応を検討する必要があると考えております。

なお、特に1年目は学校訪問、定期的なミーティングなどを含めて、県教委が学校と一緒にあって、配置した方々のフォローをしながら進めていきます。配置された民間人校長には、任期をきちんと務めていただけるように、バックアップ体制を整えて参りたいと考えております。

（中田委員） 前回の報告のときに、市原委員から意見が出たと思うんですけど、最初の1年間の副校長は1年契約みたいな形でやって、そこで良ければ2年目の校長からは3年契約といった形がいいのかなと思って、前回聞かせていただいたんですけども、そんな検討はされていますでしょうか。

（高校教育課長） 最初の1年間だけの任期となると、応募する方はある程度の期間を任せてもらえないとなかなか応募することも難しくなると考えています。

なので、任期は4年間とし、1年目の副校長のところで、実際にどのように務められるか人物を見ながら、バックアップしていければと考えています。

（中田委員） ちょっと危険な感じがしております、私は。

（中庭委員） 中高一貫校の校長が3年間務めた後、その後どうなるか関心がありました。今回二つの学校の校長先生が再任を希望されたということで、中高一貫の6年間をしっかりと責任を持ってやっていけるような体制が必要ではないかと思っておりましたので、継続の可能性が出てきており、良い方向に行ったなと私自身は感じています。

ただ、この校長先生の評価をきちっとして、再任、継続の判断をしなければならぬと思うんですが、その評価について、どのように今回されたのかということをお聞きしたいと思います。

（高校教育課長） 評価については、初年度、副校長の頃から学校訪問を繰り返し行っており、今年度になってやった評価ということではありません。実際には成果

について、学校全体としての取り組みがどう変わったか、地域との連携がどうなっているか、あと生徒が主体的にどう動いているかなど一つ一つ確認し、評価をさせていただいたというところでございます。目に見える評価と、学校に出向いて学校の中で受け取る評価と、面談の中で受け取る評価も含めて、複合的に総合的に判断をしたということになります。

(中庭委員)

その際に、校長と教育委員会側の面談の他に、例えば、参考として保護者の方とか、地域の方とか、生徒から何か意見を聞くというようなことはあったのでしょうか。参考としてそういうことも必要ではないかなと思えました。

(高校教育課長)

学校以外の評価のところは、学校評価のアンケートも含めて各学校で実施しておりますので、そういった結果をお聞かせいただいて、参考にはさせていただきます。

(市原委員)

受験者はエン・ジャパンという会社が運営する転職サイトに会員登録して、転職サイトを通じて申し込むということになっているようですが、その他の募集は受け付けていないんですか。

(高校教育課長)

昨年度から募集に関してはエン・ジャパンに登録していただいて、受け付けるという形を採っています。

(市原委員)

そうすると、第1次選考の書類選考はどこが実施するんですか。エン・ジャパンという会社が実施するんですか。

(高校教育課長)

教育委員会事務局で全部書類選考も行います。エン・ジャパンが行うわけではありません。

(市原委員)

応募を簡素化するという意味で業者に委託しているのでしょうか。

(高校教育課長)

簡素化するよりも、どちらかというと全国的に公募しておりますので、サイトを使用することにより公募のニュースを広範囲に届けることがまず一つです。

(市原委員)

もう一つは、サイトを使うことによって、受付も含めて非常にスピーディーにスムーズになる部分もございます。

(市原委員)

今こういうサイトがいろいろな業種で非常に拡大しているわけですが、一人紹介すると高額な紹介料とか手数料が発生することがあるんですが、転職なので別かもしれませんが、これを使うことによって、紹介料とか手数料とかの経費は発生するんですか。

(高校教育課長)

こちらで発生しているものは、約70万位の契約料だけになります。

(市原委員)

ただ、このサイトを使わないと応募できないっていうのは、広範囲から応募はできるけども、ツールが一つだけだっていうと、逆に狭くなってしまふのかなっていう気がしたんですけども、そんなことはないですか。

(高校教育課長)

細かく分析したときにどうなるかというのは別としても、昨年度がこの形で応募が1,673名でした。県内だけでなく県外からも、職業も民間の方だけでなく教職員の方からも応募は来ているので、広範囲でということに関してある程度メリットが大きいとは考えています。

(市原委員)

登録しないと応募できないことはちょっとどうかなと感じています。

(中田委員)

先ほどの質問と重なるんですけども、中庭委員の質問の中にあつた評価っていうのは再任のときのことだったと思うんですが、副校長の時の評価はされるのでしょうか。

(高校教育課長)

当然ですけども、校長の評価としては、きちんと目標設定と進捗と最終的な評価というものを行っていますし、副校長のときにも、学校に私や人事担当や指導担当の職員が出向いて、多角的にどういった形で学校の中で学校運営に当たっているか、きちんと評価していきたいと考えています。

(中田委員)

その評価が低かった場合でも校長に昇任させるんですか。

(高校教育課長)

基本的に採用する時点で、ある一定以上の評価にはなっていると考えていますので、ここまでのところで校長に任用できないというようなことにはなっていません。

(中田委員)

今後も含めてどうでしょうか。

(高校教育課長)

今後もよく見ていきたいと思っています。

- (中田委員) 私は校長に昇任させるときに慎重になるべきと思っていますので、今後不適格な方を校長に昇任させないような制度を構築してください。
- (高校教育課長) はい、わかりました。
この後9月から12月にかけて中高一貫校は、学校訪問を時期ごとに行っていきますのと、校長の面談に関しては私が直接行って話をするだけじゃなくて、6月7月と10月と12月1月の3回オンラインで、私と一対一の面談をやっていきます。中田委員がおっしゃられたように、特に副校長から校長に任用するときには、より慎重に人物も含めて評価というものをしていきたいと考えています。
- (中田委員) よろしくお願いいたします。
- (中庭委員) 再びお尋ねいたします。
これまでのキャリアを生かして学校経営をしたいと意欲を持った方が学校現場の校長として採用になったときに、やはり学校というところの組織はこれまでのキャリアと違っている場合が多いんじゃないかと思うんです。
そのような中で学校現場を理解しながらも、それぞれのキャリアに応じた力を発揮して、学校経営を大胆に進めて欲しいと思うんですけども、その際に、今の校長先生方が孤立していることはないのかどうかと気になるんですね。
例えば、中高一貫校の校長先生だけで何かネットワークを作って、情報交換や学校運営上の課題やらを話し合う機会があるのかどうかというのをお尋ねしたいです。もしなければ、そういったことを企画して、ぜひ採用された校長先生が思いっきり力を発揮できるような環境作りをしてもらいたいです。校長先生の自分一人だけの思いだけでは突っ走れないのが学校です。うまく教員集団を引っ張りながらやっていけるようなサポートについてお尋ねしたいと思います。
- (高校教育課長) 春先に県立の中高一貫校13校に集まっていたいただいて、教育課程や探究活動、入試などそれぞれのカテゴリーごとの意見交換をしました。
あとは、例えばですけど、2校間交流というのを実際にやっています。距離の近い学校の生徒同士の交流を頻繁にやりながら情報交換をする。あるいは、1学年1学級の学校が7校ありますので、その7校でオンラインによる先生方の交流をし、そこに校長先生にも入ってもらったりはするので、様々な機会を通して色々な形の中で交流したり、意見交換をする場を設けて、今年度スタートしています。その中で、こういう形の方がいいかなとか、来年度に向けてはこういうことをやってもいいかなっていう声が出てきています。来年度は全国の中高一貫校の集まりが本県でありますし、色々な機会を設けて意見交換ができるようにして参りたいと思います。
- (学校教育部長) 高校教育課長を中心に、民間人校長の方々を中心としたネットワークを築いていてくれるんですけど、ただ、先ほど来のお話のとおり、こちらは基本的に評価者でもありますので、ざくばらんなどを語ってくれるときもあれば、そうじゃないときもあるということ想定して、今年度の春から、以前の保健体育課長の藤田さんとか、事務局で勤務されていた鈴木一弘さんとか、再任用の校長経験者の方々5名を参与という役職で、教育研修センターの教職教育課の中に学校経営支援グループというのを作って配置しております。基本的に5地区ありますので、各地区をそれぞれ担当していただいて、評価を離れたところで、民間人の校長先生や新任の校長先生方に対し、学校訪問ですとか、オンラインですとかにより相談に乗るといったようなシステムを構築しているところです。
- (中庭委員) ぜひ教員集団をうまく引っ張って欲しいなと思うんです。校長先生のビジョンが凄ければ凄いなほど、教員集団は中々着いていけない場合もあるかもしれませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
- (教育長) 孤立しないように、チームで上手くやれるようにしたいですね。
- (内藤委員) 私、過去3回最終面接の面接官をやらせてもらったんです。前回年齢要件の上限を撤廃したということで、約1,600人集まったんですけど、割には質がちょっと伴わなかったのかなと思います。前は4人選ぶのに大変苦労したんですよ。今回は10人なので、相当ユニークな人たちを最

終面接に残さないと厳しいのかなあと思っています。個人的にあの方を残していればよかったのかなという人も、実はいるんです。結果ですからどうなったかはわかりませんがね。実際去年は1人若い方の辞退がありましたし。

(高校教育課長) 何が言いたいかというと、今までと視点をちょっと変えていただいて、幅広く残していただくといいのかなと思います。10校10人全員採用にはなかなかならないと思うんですけど、ぜひお願いしたいなと思います。対象が10校10名ですけど、実際には期待できる人材をという形で可否は出していきたいと思います。今ご意見いただいたように、確かに書類選考、オンライン選考のところの最終選考に行く前の段階のところの視点だとか、去年のことをしっかりと我々も検証して行っていきたいと思いま

(中田委員) 募集の方法のことで聞きたいんですが、例えば、日立一高を希望するとか、下館一高を希望するとか、各学校の希望制なんですか。それとも、各学校一括りでこの校長制度に応募するのでしょうか。特に今回IT未来高とかつくばサイエンス高という特殊な学校があるので、そこらへの募集の方法っていうのを聞かせていただけますでしょうか。

(高校教育課長) まず、基本的にこの校長公募の応募資格の年齢制限なしとか管理職の経験を有する者というのは全部共通なので、ここに関しては書類選考において適切かどうかを見ます。

ただし、IT未来高とつくばサイエンス高については、大学、民間企業等の専門の経験を有する者ということが応募資格にありますので、そこは絶対条件になります。

さらに、個別にここの学校にという方もいらっしゃるれば、中高一貫校の6年間を見たいんだという方も当然いらっしゃいます。実際のところIT未来高やつくばサイエンス高に関しては、かなり特化した学校ですので、そこについては、書類選考の後の面談もありますから、その中で明確な目的意識だとか、経験だとかっていうのを拾っていかないと、適材適所にならない可能性がありますので、中高一貫校と他の2校(IT未来高・つくばサイエンス高)に関しては、応募資格も異なっていることから、しっかりと選考のところで区別をしていきたいと考えています。

(中田委員) 募集としては、一括りで学校ごとではないってことですよ。

(高校教育課長) 一括りで応募してもらいます。そこで応募資格を確認して、その後のオンライン面談で適性のところを確認してきます。

(中田委員) 面談を通して適正と希望を聞きながら配置する学校が決まっていくってことですね。

(高校教育課長) はい。しっかりと慎重にやっていきたいと思えます。

(中田委員) ぜひお願いいたします。

(川上委員) 私も最終選考に関わらせてもらったことがあるんですけど、これまで選ばれた方は今のところは全然問題ないということなんでしょうけれども、最終的に評価とか、どういうことができたとか、そのあたりの情報を教育委員にもフィードバックしていただけるといいかなと思います。不安を抱えながら面接しておりますので、ぜひお願いしたいと思えます。

(高校教育課長) わかりました。

(市原委員) 昨年度の選考の経過についてですけども、エン・ジャパンというのをを使うと、かなり広範囲なところから応募があり、1,600人以上の方が集まりましたよね。

しかし、書類選考が終わると、実に60人程度に減るんですね。1,500人以上の方が書類選考で落ちるわけですけども、これを考えるとそんなに手広く応募をしなくてもいいのかなという気はするんですよ。ある程度絞って、応募を募った方が良い人材が集まるのかなと思います。書類選考だけで9割以上の方がいなくなってしまうっていうのは、応募される方の質があんまり芳しくないのかなって気がしたんです。ですから、応募の数が多ければいいということではなくて、より適正な方たちがたくさん応募していただく方がいいんじゃないかなという気はするんですが、いかが

でしょうか。

(高校教育課長) 資料①の P.2 の【参考】のところの、昨年度の校長公募選考試験結果の 2 選考結果の (2) 選考の経過の第 1 次選考で、書類選考の結果、合格者数が 61 人になっているのですが、もう少し詳しくご説明いたしますと、書類選考とビデオメッセージ審査によって、中高一貫教育に対するビジョンとか、いろんな考え方を拾っていきまして、それで絞ったということになります。一気に 1,600 人から 61 人と絞っていますが、二つの要素によって判断をしたということになりますので、ご理解をいただければと思います。

(市原委員) 理解はさせていただきますけども、ただ単にたくさんの方が応募すればいいということではなくて、何度も言いますけども、より質の良い方が応募していただくような公募の仕方も今後は検討されてはどうかと思います。

(高校教育課長) 昨年度、今年度と、本日も含めて、いろいろなご意見をいただいているので、また今年度しっかりと選考をしていながら、課題等も見出して、来年度に向けては様々な検討をしていければと思います。

(市原委員) よろしくお願ひします。

(教 育 長) 今のやり方がベストということではなく、いろいろとどのような方法がいいのかということも含めて検討していくということでもよろしいですかね。

あと、先ほどからの評価について、いろいろご意見等ございましたが、今日は課長から口頭による説明でしたので、どこかの機会ですれらを少しまとめて、どのようなところで、どのような評価をしているのかということの一度ご説明いただければいかがでしょうか。

(高校教育課長) はい。

では、説明をさせていただく機会を作っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

報告 2 地域移行に向けた部活動改革の進捗状況について

(保健体育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(中 庭 委 員) 大変な地域移行が進められていて、いろいろ課題等を整理されているというお話をお聞きしました。この中でいつも思うことは、中学校と高校では部活の持っている意味合いがやはり違うんじゃないかっていう思いがあるんです。

中学生は多くの方が地元の中学校で同じようにスポーツなどをしたりするわけですが、高校は自分で特色のある学校を選んでいるわけなので、そのような中で全て地域移行できるのか、特に、高校について心配しています。ましてや高校野球の甲子園大会を見ますと、本当にどこどこ高校ってということで、もう地域を挙げて応援しているのを一方で見ながら、高校について実際に地域移行が可能なのか。また、地域移行することによって、今までその高校で持っていた特色というものが薄れてしまっていて、その魅力もなくなってしまうんじゃないかという不安が一方にあります。

地域移行は必要だということを前提にしながら、質問はしているんですけども、そういった点についてどういう見解をお持ちなのか聞かせていただきたいです。

(保健体育課長) 国の有識者会議等からの提言においても、やはり高校はそれぞれの学校の特色でありますとか、大学への進学でありますとか、専門性も高くなって参りますので、中学校同様にとはやはり難しいという意見でございました。ですので、国は今回、まずは公立の中学校の部活動の地域移行をということにしております。

今後になりますが、中学校でせつかく地域移行をして地域で活動をして

いたのに、高校に行くとその部活動がなくて活動ができないというような状況も出てくるかとも思います。ですので、今後は高校生についても地域で受け入れていただくような体制をお願いしていきたいと思っております。

特に、高校の場合には高体連、高野連と二つの組織がございますので、簡単に移行が進むと考えるのは難しいとは思っております。今回は日本中体連が動き、地域スポーツ団体等からの大会参加もできるということで、これは地域移行も進んでいく追い風になるかと思うんですが、高体連、高野連ともそこは示しておりませんので、高校については可能などころから進めていくべきかなと考えております。

(中庭委員)

わかりました。中学校、高校ともにやりますよというご説明だったので、国では中学校と言っている中で、茨城県では中学校、高校と一緒のイメージでご説明されていたり、また、有識者会議でもそういった流れがあったと思うんですけども、やはり違うのであれば違うような形で説明あった方が、高校側も安心でしょうし、進学していく生徒も自分の将来が掛っている生徒もいるわけですよね。大学に行って部活動をやるのかとか、プロになろうとか、そういったことにも関わってくるので、そのあたりをうまく説明された方がいいのかなと思えました。

(学校教育部長)

今の補足よろしいですか。

中庭委員は有識者会議にも何度も出ていただいて、ご覧いただいたかと思うんですけども、学校の特色となっているのが、やはり中学校とは高校は違うんだということは、これは全国的に皆さん思ってもらえることだとは思いますが、そのあとのプロを目指したキャリアにも繋がり得るっていうのが、おそらく高校の一番大きなところだと思うんです。

ただ、前半のその特色っていうことについては、今まではそうだったかと思えますし、特に茨城県は例えば、高校野球の全校応援など他県はやってないことをやっています。珍しいケースです。

というようなことがありますので、いつまでも特色と言ってそれでいいのかという議論はやはり必要であって、それを踏まえて有識者会議でも、中学校は義務教育ですので、国が音頭をとって今回提言を出して、計画を下ろしてきましたけれども、県としては、やはり設置者として県立高校も不問に付して、流れに任せおくわけにはいかないだろうということで、進めていかなければならないと考えているところです。

ただ、高校にもある部活とない部活というものがありますので、学校を選んだことによって、自分が中学校の時にやっていた部活がやれなくなってしまいうのは優に想像できる話ですので、そういう生徒を救うためには、まずは土日から段階的にできるところから移行をしなければ救えないという事実があるので、少しずつ進められればと我々としては考えているところです。ご理解いただければと思います。

(中庭委員)

はい。わかりました。

(中田委員)

県の取り組みとして、休日部活動指導について、教員指導時間ゼロを目指すということなんですけれども、令和7年度もしくは令和8年度末までに、休日の部活動の指導は指導員の方にすべてお任せすることを理想としているという考えでしょうか。

(保健体育課長)

休日の部活動からまず移行をしていくわけなんですけど、現在は部活動指導員を土日に限らずですが派遣しておりますけれども、今後その方々が休日については、地域移行した活動の指導者として活動いただくようなことも、もちろん考えながら進めていきたいと思っております。

(中田委員)

そうすると、平日は部活動に関わるけれども休日は関われないっていう顧問の教員が出てくるんですか。

(保健体育課長)

兼職兼業の制度を教育改革課の方で整えておりまして、もちろん過労死ラインとされている時間外勤務時間の月80時間をオーバーしている先生の兼職兼業を認めて、土日も指導してくださいというわけにはいきませんが、制度が整った上で、申請を出していただいて、今度は学校から離れますので部活動とは言えないと思うんですけども、土日の活動の指導に関われるということではございます。

(中田委員)

普段は指導していて、土日の試合だけ関われないとなると、逆に酷な話だなと思っていたので、聞かせていただきました。兼職兼業という形で関

われるのですね。先生方の中には、部活やスポーツの指導を生きがいとしている方もいると思うんで、そういった方々のやりがいを失わないようにしていただきたいなと思います。

(市原委員)

基本的に部活動の地域移行という考え方が出てきたのは、子どもの数が非常に減って、なかなか学校現場で部活動を維持するのが困難だということと、それから先生方の働き方改革、この二つが背景にあって、今回こういう考え方が出てきたと思うんですよね。

基本的に中学校と高校は部活動の目的やあり方は違うと思うんです。中学校は部活動といえども学校教育の一つの中で、教育のためにということをやっているんだと思うんです。ただ、そうじゃなくて競技性を追求する子どもは、高校は私学に行って、自分のやりたい競技に専念するというのが大半じゃないかと思うんです。

そういう現状なども踏まえて、やはり今後の部活動のあり方というのも考えていく必要があるのかなと思います。公立の中学校とか高校などで、あまり過度に部活動、部活動というふうに大上段に構えてやるよりも、スポーツの場を提供するっていうぐらいの方が、やる方もいいんじゃないかなと思うんです。

それともう一つは、これだけいろんなことをやらなきゃいけないので、当然1回やってみて、そんなにうまくいくことって、まず有り得ないと思うんです。ある程度長期にきちんとフォローしながら、指導者の育成であるとか、様々な問題点だとか、そういうことをしっかり検証しながら、移行していただきたいなと思うんです。

それともう一つは、お金ですよ。受け皿をきちんと作るには、それなりの財政支援というのは絶対必要だと思うので、県だけではなくて、自治体であるとか、国の方もきちんと理解してもらって、受け皿作りをしっかりとやっていただきたいなと思うんです。お願いします。

(保健体育課長)

財政支援については、国もまだ明確には出していないんですけども、先日、関係者の話ということでニュースにはなっていたんですが、国の動向も踏まえまして、県としても検討していきたいと思っております。

(市原委員)

市町村にしっかりお願いした方がいいんじゃないですかね。

(中庭委員)

先ほどの市原委員のご意見、公立高校の持っている部活動のあり方ということについて、なるほどと今の流れからして思ったんですけども、どうしても私立の学校が徹底して指導して、全国大会に出て、優勝してきますよね。そういう姿を容認するわけですよ、そういうあり方を。それで公立の学校は、みんな楽しくやってくださいというのが、子どもたちにとって、それで魅力あるものになるのかどうか、非常に悩ましいんですよね。

確かに楽しくやるのが一番だと思うんですが、やはりスポーツっていうのはどこかに勝負のある世界なので、そのためにすべてを犠牲にするなんてことがあってはならないことなんですけど、ある程度勝負事だと思うんですよ。その中で、一生懸命練習して、勝って嬉しい、負けて悔しい、次頑張ろうとなっていくんだろうと思うんです。

そのあたりを上手く公立の学校、県立の高校としての部活のあり方っていうビジョン、イメージというものを描いていただけるといいのかなと思います。

私立の学校に全て持っていかれちゃうのはちょっと悔しいんですけど、もうそれはやむを得ない時代になったのかもしれないんですが、そういうビジョンをある程度描いて、子どもたちに見せていただけたらと思います

(保健体育課長)

一律にというのは非常に難しいかと思えます。県立でもそれぞれの部活動で、先ほど高校野球のお話がありましたが、やはり甲子園を目指して、誰もが頑張っている姿がきっとあると思いますので、一概に県立は楽しさだけ求めればいいんだよみたいな話は、おそらくできないと思うんです。例えばですが、つくば市立谷田部東中学校が地域移行を始めていますけれども、谷田部東中学校の例で言いますと、競技性を求めてさらにやりたい子は土日もどうぞという形で、要するに、自分は楽しさを求めている、もうちょっとうまくなりたい、いや、もっともっと上に行きたい、といった段階で、平日の2日であるとか平日の3日だとか、または土日までやりますよ、といった目標に応じた取り組みというものが、今後一律には難しいと思っている高校などでも、地域移行していった場合にはそういう形も考

えられるのかなと思っております。

(市原委員) すみません。ちょっと何か私が言ったことを誤解されているようなのですけども、公立の部活動は楽しければいいっていう、そういうことを言っているわけではないんですよ。

中学でも高校でもそうですけども、全ての中学生、高校生が競技性を追求する生徒というわけにはではないので、そのへんの幅を持たせるっていう考え方もあっていいんじゃないかと私は感じているので、あえて申し上げたんです。

(学校教育部長) それと、谷田部東中学校のことがよく引き合いに出るんですけども、あの学校は特殊ですから。いろんな場面で谷田部東中学校の部活動が出るんですけども、あの学校は非常に恵まれていて、父兄や筑波大学の学生さんたちの関わりが非常にある学校で、一つのモデルになるかもしれませんけども、なかなか同じようにというのは大変だと私は思っています。

また補足させていただきます。資料②の1枚目の資料の上の星が二つ並んでいますが、その二つ目の星のところの「学校教育の質の向上」というところについては、今回スポーツ庁が受けた提言に初めて書かれ始めた言葉で、我々教育委員会も今までこういう言葉ってあまり使ってこなかったんです。

結局スポーツ、文化芸術環境を整えるというだけではなくて、巡り巡って学校教育の質の向上に今回の地域移行は還元されるんだ、子どものためになるんだということが一番大事なところなんです。

部活動だけにスポットを当てば、今まで皆様からいただいたようなご意見はごもっともなんですけれども、教員が本務に専念できない環境になっている。これを教育委員会としては放置できないし、このままでは破綻してしまう。ということもあったので、負担軽減という側面も踏まえて、有識者会議を開かせていただいて、皆さんからご意見を頂戴したということです。部活動で私立に負けるのは忍びないという気持ちもありますし、生徒を私立に取られたり、県外に取られたりということ自体を我々も危惧しています。というところも併せて、ご理解を賜ればありがたいなと思います。

(中庭委員) 私立の学校に負けたから悔しいじゃなくて、選ばれるのが私立の学校になってきているという事実があるので、そこでじゃあ県立学校の魅力とは何だろうと思うんですね。

実際私立の学校に多くの生徒が今行っていますよね、普通科は特に。そういう中で県立高校が定員割れしています。この事実はしっかり見ていかなきゃなんないと思うんです、なぜ私立の学校に流れていくのか。そこをしっかりと一度見つめた上で、県立学校としての学校のあり方の一つとして、やはり部活動というものは生徒にとっては大きいですよ、実際。ですから、そこをしっかりとイメージを見せて欲しいなと思います。

中学校と一緒に同列に語るのではなくて、中学校は中学校でやって、高校もいろんな課題はあるけど、こういったことを目指しますというような高校なりのビジョンを見せていただいて、その上で、中学生が高校を選んで進学していけるようなことが必要かなと思ったので、特に県立高校は、ぜひ生徒が来て欲しいというのが心にありますので。

(教育長) 先ほど市原委員から、この地域移行が進んだ以降も、更に様々な検証を重ねながらより良くというお話ありましたけれども、令和5年度から7年度までが改革集中期間ということで、県教育委員会もそこに向けて取り組んでいきます。

これまでも様々なご意見がありましたし、実際この地域移行に向けての有識者会議でも様々なご意見がありました。今後市町村からも様々なご意見があると思います。保護者の方はもちろん、生徒からもあると思うので、そういった意見などを十分踏まえながら、進んでいく中でも、さらに良いものに改善していく必要があると思います。私たちが今進めようとしているやり方がベストで、これしかないということはもちろんないと思いますので、先ほどの学校のあり方といったところも、今後のさらに議論を重ねていく必要があると思いますので、今後、様々ご意見を頂戴できればと思います。

専決第7号 教職員の人事について

(義務教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(中田委員) 死亡退職による補充は当然だと思うんですけども、校長に昇任される教頭の補充はどうなるんですか。

(義務教育課長) 校長に昇任する教頭の補充ですが、まず、取手市立桜が丘小学校の浅野洋子教頭が、かすみがうら市立霞ヶ浦北小学校の校長に昇任し、桜が丘小学校の教頭には、つくば市立みどりの学園義務教育学校の大関隆教諭を、それから、筑西市立竹島小学校の中嶋好一教頭が、下妻市立大形小学校の校長に昇任し、下妻市立高道祖小学校の藤倉安雄教諭を、それぞれ教頭に昇任させました。

(中田委員) 同じタイミングで異動させたんですね。

(内藤委員) 今回死亡退職が二人続いたんですけども、例えば、我々会社のトップだったら人間ドックが年二回やるのが義務付けられているんですけど、校長先生の健康管理はどういうふうになっているんですか。

(義務教育課長) 基本的には人間ドックは、年齢も考えたときに、校長先生は全員受けられていると思っております。

ただ、校長先生もいろいろ責任のある職でございますので、色々な機会を通じて、校長先生自身の健康に関しても声掛けはしているところでございます。

(内藤委員) 義務ではないんですか。

(義務教育課長) 義務ではないんです。

(内藤委員) やったほうがいいと思います。

校長先生が倒れたら、こうやって関連して大変なことになるのですから。

(総務課) もちろん人間ドックは希望なんですけども、もし人間ドックを受けられない方については健康診断を受ける義務があります。

(内藤委員) いや、やっぱり人間ドックまでやらないと。普通の健康診断だけでは駄目ですよ。

(総務課) ほとんどの方は人間ドックを受けています。

(内藤委員) 先生たちはストレス高いですから。ぜひ、費用がかかっても大切にしてください。命より重いものはないですから。ぜひお願いします。

第18号議案 令和4年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について

(財務課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(川上委員) 学校給食費の値上げの対策をやっていただいて本当によかったなと思います。現場は1食分いくらの中で、献立作りに苦勞しております。この支援はありがたいなと思います。

(市原委員) 電気料金なんですけど、大体どれくらい値上がりしているんですか。

(財務課長) 今回の予算の総額で言いますと、例えば県立高校で申し上げますと、電気料金は当初の見込みとしては年間7億5,000万円ほどかかるということで、予算を計上しておりました。

今回、県立高校で言えば2億6,600万円ほど増額補正して最終的には10億1,500万円が補正後の予算になり、当初と比べますと約1.4倍の経費が

かかる見込みでございます。

第 19 号議案 令和 5 年度使用高等学校、中等教育学校、中学校及び特別支援学校教科用図書採択について

(高校教育課長・
特別支援教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(各 委 員) 特になし

第 20 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案に対する意見について

(総 務 課 長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(中 田 委 員) 役職定年制についてお伺いしたんですけども、役職定年制は一律 60 歳
なんですか。

(総 務 課 長) 一律で 60 歳です。

(中 田 委 員) どの役職でも 60 歳なんですか。

(総 務 課 長) 役職ですから管理職です。
定年ということですので、今後は段階的に 65 歳まで引上げますが、どの役職でも今は 60 歳になったら定年退職となります。役職定年制は、定年年齢が引上げられたときに管理職としていられる上限が 60 歳になるものです。

(中 田 委 員) 係長とかであれば、61 歳でも係長でいられるんですか。

(総 務 課 長) 基本的にはそうです。

(中 田 委 員) そうすると、逆にその管理職の方の方が、係長とかよりも役職的に下になることもあるんですか。

(総 務 課 長) そこはならないように、今後定年延長になって、例えば、課長級以上の職員が役職定年制になれば、おそらく課長補佐級ぐらいの役職になるかと思っておりますので、逆転するようなことはないように配置する形になるかと思っております。

(中 田 委 員) そこらへんは配慮されているわけですね。

(総 務 課 長) そこは配慮します。

(中 田 委 員) ただ、部長クラスで 60 歳で役職定年になるのは、まだまだ現役バリバリだと思いますので、下が詰まっているっていうのもあるんでしょうけれども、そこで役職を定年されたら非常にもったいないのかなという気はします。今後長い目で見ていろいろご検討いただければと思います。

(総 務 課 長) どういう仕事をやっていただくかも含めていろいろ検討させていただきたいと思っております。

【非公開】

第 21 号議案 教職員の人事について

※ 第 21 号議案については、原案のとおり可決されました。

協議 1 令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について

3 閉 会

教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

令和4年8月定例教育委員会 事務局職員出欠表

令和4年8月25日(木)

職名	氏名	出欠	代理者職氏名
総務企画部長	大谷 美恵子	—	
学校教育部長	秋本 光徳	○	
総務課長	木内 規雄	○	
教育企画監	鹿志村 泉	○	
財務課長	田崎 俊一	○	
生涯学習課長	市村 志保	—	
文化課長	宮崎 薫	—	
教育改革課長	内桶 博仁	○	
義務教育課長	田辺 光博	○	
高校教育課長	柳橋 常喜	○	
特別支援教育課長	戸祭 勝典	○	
保健体育課長	清水 秀一	○	

※新型コロナウイルス感染症予防のため、事務局職員は議案等関係課長のみ出席